

**日程第8 議案第4号 外国人登録制度の
廃止等に伴う関係条例の整備に
関する条例について**

○議長（井上勝彦君）日程第8 議案第4号
外国人登録制度の廃止等に伴う関係条例の整
備に関する条例について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第4号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 外国人登録制度の廃
止等に伴う関係条例の整備に関する条例につ
いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

**日程第9 議案第5号 橋本市文化センタ
ー設置及び管理条例の一部を改
正する条例について**

○議長（井上勝彦君）日程第9 議案第5号
橋本市文化センター設置及び管理条例の一部
を改正する条例について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第5号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第5号 橋本市文化センター
設置及び管理条例の一部を改正する条例につ
いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

**日程第10 議案第6号 橋本市国民健康保険
税条例の一部を改正する条例
について**

○議長（井上勝彦君）日程第10 議案第6号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第11 議案第7号 橋本市立社会体育
施設設置及び管理条例の一部を**

改正する条例について

○議長（井上勝彦君）日程第11 議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。